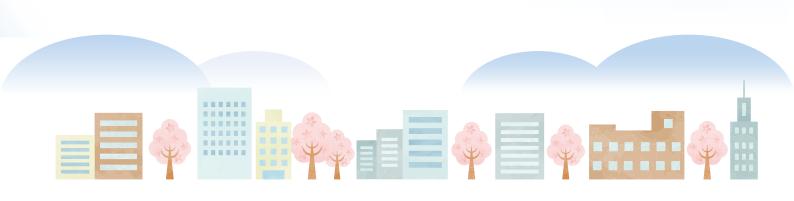


前期基本計画の概要 …………………………30



前期基本計画の概要

施策の体系

ま	ちつ	i <	1)(カ
キャ	ッチ	フ	レー	-ズ

3つの まちづくりポリシー

基本目標

すべての住民に優しい 健康・福祉施策の充実

施策

やります1

健康づくりの推進

子育て支援の推進

高齢者福祉の推進 3

- 4 障がい者福祉の推進
- 5 地域福祉の推進
- 6 社会保障

ブランドカと 郷土愛

やります2

「学びのまち・木曽岬」の推進

- 学校教育
- 生涯学習・スポーツの推進

やるね

やります3

次世代につなげる生活 環境の充実

- 道路等の整備
- 10 公共交通の整備
- 上下水道の整備

人権尊重の

やります4

地域産業の持続的発展 支援

- 12 農業・漁業振興
- 13 工業・商業振興
- 14 観光・集客交流推進
- 15 雇用対策

木曽岬

やります5

緊急時対応への備えの 充実

- 16 消防・防災対策
- 17 防犯・交通安全対策
- 18 地域環境整備
- 19 公園・緑地・景観
- 20 環境共生の推進
- ごみ処理対策

持続可能性

やります6

将来を見据えた行財政 運営の推進

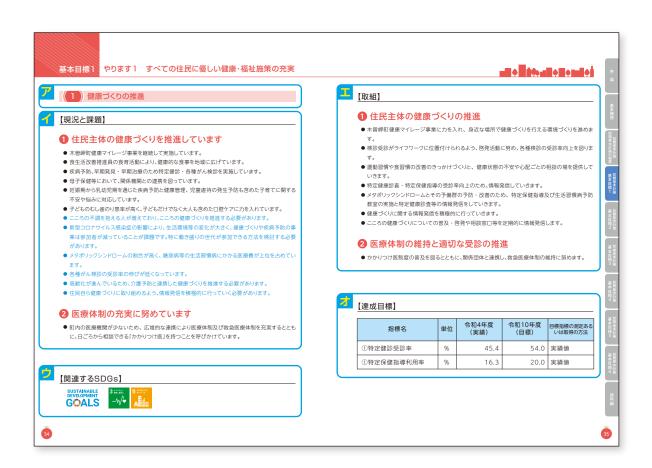
- 協働によるまちづくりの推進
- 23 ダイバーシティのまちづくり
- 24 行政サービスの向上
- 行財政運営

2 施策とSDGsの関係

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
	健康づくりの推進	子育て支援の推進	高齢者福祉の推進	障がい者福祉の推進	地域福祉の推進	社会保障	学校教育	生涯学習・スポーツの推進	道路等の整備	公共交通の整備	上下水道の整備	農業・漁業振興	工業・商業振興	観光・集客交流推進	雇用対策	消防・防災対策	防犯・交通安全対策	地域環境整備	公園・緑地・景観	環境共生の推進	ごみ処理対策	協働によるまちづくりの推進	ダイバーシティのまちづくり	行政サービスの向上	25 行財政運営
1 sees				0		0																			
2 mme ent												0													
3 f 3 f 4 f 4 f 6 f 6 f 7 f 7 f 8 f 8 f 8 f 9 f 9 f 1 f	0	0	0	0	0	0	0	0						0	0		0		0	0			0		
4 東の高い数官を みんなに		0		0			0	0									0						0		
5 %20%-0006 \$\frac{1}{2}																							0		
6 安全なたトイレ を世界中に											0														
7 1886-1880									0	0									0	0	0				
8 #2#U6 ####		0		0		0							0	0	0			0					0		
9 ##£##################################		0				0	0				0		0	0	0	0	0	0	0	0		0		0	0
10 AMBORATS				0	0	0	0															0	0		0
11 GARGARA	0	0		0	0			0	0	0	0		0			0	0	0	0	0	0	0		0	0
12 つく8 m E つかう用性																					0				0
13 ####: ########									0	0	0	0				0					0				
14 %offset (75)																					0				
15 MORANGE 955												0									0				
16 FRESTS		0															0								
17 ///// 1007-0-077				0			0	0														0	0		0



(3) 前期基本計画の見方



- ブ 施策の名称です。①~㉓まであり、 1 施策2ページの見開き構成されています。
- 施策における現況と課題について記載しています。タイトルを読むだけでもおおよその取組 状況がわかります。
- が 施策に関連する SDGs のロゴマークを掲載しています。
- **工** 施策における今後の取組について記載しています。
- 施策に関する達成目標を掲載しています。①などの数字は、上記の「取組」に関連付けられています。

基本目標]

やります1

すべての住民に優しい健康・ 福祉施策の充実

1	健康づくりの推進	•••••	34
2	子育て支援の推進		36
3	高齢者福祉の推進		38
4	障がい者福祉の推進		40
5	地域福祉の推進		42
6	社会保障		44



やります1 すべての住民に優しい健康・福祉施策の充実

(1)

健康づくりの推進

【現況と課題】

① 住民主体の健康づくりを推進しています

- 木曽岬町健康マイレージ事業を継続して実施しています。
- 食生活改善推進員の食育活動により、健康的な食事を地域に広げています。
- 疾病予防、早期発見・早期治療のため特定健診・各種がん検診を実施しています。
- 母子保健等において、関係機関との連携を図っています。
- 妊娠期から乳幼児期を通じた疾病予防と健康管理、児童虐待の発生予防も含めた子育でに関する 不安や悩みに対応しています。
- 子どものむし歯のり患率が高く、子どもだけでなく大人も含めた口腔ケアに力を入れています。
- こころの不調を抱える人が増えており、こころの健康づくりを推進する必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、生活環境等の変化が大きく、健康づくりや疾病予防の事業は参加者が減っていることが課題です。特に働き盛りの世代が参加できる方法を検討する必要があります。
- メタボリックシンドロームの割合が高く、糖尿病等の生活習慣病にかかる医療費が上位を占めています。
- 各種がん検診の受診率の伸びが低くなっています。
- 高齢化が進んでいるため、介護予防と連携した健康づくりを推進する必要があります。
- 住民自ら健康づくりに取り組めるよう、情報発信を積極的に行っていく必要があります。

2 医療体制の充実に努めています

● 町内の医療機関が少ないため、広域的な連携により医療体制及び救急医療体制を充実するとともに、日ごろから相談できる「かかりつけ医」を持つことを呼びかけています。







【取組】

● 住民主体の健康づくりの推進

- 木曽岬町健康マイレージ事業に力を入れ、身近な場所で健康づくりを行える環境づくりを進めます。
- ●検診受診がライフワークに位置付けられるよう、啓発活動に努め、各種検診の受診率向上を図ります。
- 運動習慣や食習慣の改善のきっかけづくりと、健康状態の不安や心配ごとの相談の場を提供していきます。
- 特定健康診査・特定保健指導の受診率向上のため、情報発信していきます。
- メタボリックシンドロームとその予備群の予防・改善のため、特定保健指導及び生活習慣病予防 教室の実施と特定健康診査等の情報発信をしていきます。
- 健康づくりに関する情報発信を積極的に行っていきます。
- こころの健康づくりについての普及・啓発や相談窓口等を定期的に情報発信します。

2 医療体制の維持と適切な受診の推進

● かかりつけ医制度の普及を図るとともに、関係団体と連携し、救急医療体制の維持に努めます。



指標名	単位	令和4年度 (実績)	令和10年度 (目標)	目標指標の測定あるいは取得の方法
①特定健診受診率	%	45.4	54.0	実績値
①特定保健指導利用率	%	16.3	20.0	実績値



2 子育て支援の推進

【現況と課題】

● 子育て支援をしています

- こども園では、生後6ヶ月からの乳児の受け入れ態勢を整え、保育サービスの充実に努めています。
- 子育てサロンについては、母子保健事業等での周知やメール配信等により利用率が上がっています。
- 小中学校での思春期講座の実施により、若い世代の子育て意識の醸成を図っています。
- 外国籍児童が増加しており、コミュニケーションの方法に工夫が必要です。
- 保育士や保健師等の専門職の人材が不足しています。
- 切れ目ない支援の強化のため「こども家庭センター」の設置を検討する必要があります。
- 子どもたちの居場所づくりや可能性を引き出す取組を地域ぐるみで行っていく必要があります。

2 産前・産後をサポートしています

- 妊娠期から中学校期まで各種支援策を講じており、子育てしやすい支援を行っています。
- 子育て世代包括支援センターおよび子ども家庭総合支援拠点の設置に伴い妊娠期から切れ目のない支援を強化しています。

3 保護者の経済的負担の軽減を図っています

- 「出産子育て応援給付金」、「子育て応援給付金」や「すこやか赤ちゃん出産祝金」等々、産前・産後 に経済的支援を含めて様々な支援策を講じています。
- 要・準要保護世帯への就学援助制度の運用、学校給食費への支援、部活動大会出場経費の負担、 校外活動補助金、特別支援学校就学援助費の支給などを実施しています。
- 令和4年度から、医療費の無償化を18歳年度末まで拡大しています。

4 児童虐待の防止に努めています

- 児童虐待防止のため保護者の子育てに対する不安や悩み等の負担軽減を図っています。
- 要保護児童対策地域協議会(CAP きそさき)の実施により、関係機関との連携を図るとともに、子 どもの虐待予防や早期発見につながっています。
- ヤングケアラー14 や不登校児などの実態を調査し、必要な支援が届くようにしていく必要があります。















【取組】

1 子育て支援の充実

- 保育士や保健師等の専門職の確保に努め子育て支援の充実を図り、「こども家庭センター」の設置を検討しています。
- 子どもの成長・発達についての健診のほか、多様な相談会や教室を開催し、子育てを支援していきます。
- 保護者が元気に子育て出来るよう、保護者の健診受診の促進や悩みごとの相談に力を入れていきます。
- 学校や家庭、地域の連携により、自然体験や社会体験、交流活動、地域の伝統行事などの充実とともに、子どもたちが豊かな感性や地域への愛着を育む環境づくりを推進します。
- 子どもたちが放課後や休日を地域の中で安心して楽しく過ごせるよう、放課後児童クラブやホリデー教室など子どもの居場所づくりの充実を図ります。
- 外国籍の保護者の方も含めて、子育て家庭への情報発信を積極的に行います。

2 産前・産後のサポートの推進

- 子育てサロン、一時保育、ファミリーサポートセンター等、現在実施している事業の充実を図り、妊娠期からの子育て家庭の切れ目のない支援を行っていきます。
- 妊婦や家族のニーズに応じた教室の実施、助産師・保健師訪問や相談の充実を図ります。
- 産前・産後の援助や取組を継続し、子育ての負担軽減を図ります。

3 保護者の経済的負担の軽減を拡充

- 子どもの疾病の早期発見や重症化の予防、健全な成長と保護者の医療費負担の軽減を継続します。
- 社会情勢により必要性が生じた場合には、新たな保護者支援を適宜検討し実施します。
- 18 歳年度末までの子の医療費を窓口無料化にします。

4 児童虐待防止対策の推進

● CAP きそさき会議を継続実施し、関係機関と連携し、虐待防止に向けた周知啓発と対策の充実 化を図ります。

指標名	単位	令和4年度 (実績)	令和10年度 (目標)	目標指標の測定ある いは取得の方法
②ファミリーサポートセンター 利用件数(月平均)	件	11	13	委託先の実績報告
③医療費の現物給付	_	未就学児	18 歳年度末までの子	実績



(3) 高齢者福祉の推進

【現況と課題】

● 介護予防を推進しています

- 高齢化に伴う介護給付費が年々増加するなか、高齢者保健事業と介護予防事業の一体的な取組が 重要視されており、介護予防事業では介護状態を進行・重度化させないよう、求められています。
- 高齢者の健康づくりのため、社会福祉協議会と連携し、地域における健康づくりの輪を広げています。
- 福祉教育センターに生きがいづくりや介護予防につながる通いの場があります。
- 高齢者の健康づくりと介護予防事業の一体的な実施が求められています。

2 介護サービスや高齢者支援の充実を図っています

- 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を定期的に見直しながら、事業の進捗状況や事業効果などを毎年検証し、計画の実現に努めています。
- 支援が必要な高齢者の日常生活を支援するため、社会福祉協議会と連携し、生活支援を実施しています。
- 認知症高齢者支援、高齢者虐待、消費者被害などの相談に対して、地域包括支援センターで相談を 受けられる体制を整えています。
- 高齢化に伴い要介護認定者の増加が懸念されます。

3 高齢者の生きがいづくりを促進しています

- 老人クラブをはじめ、趣味や健康づくり、ボランティアなど様々な活動を通じて、高齢者の社会参加 や生きがいづくりに資する活動を支援しています。
- 就労意欲のある高齢者にシルバー人材センターをはじめとする関係機関の情報を提供し、高齢者の多様な就業機会の確保に努めています。







【取組】

1 地域包括ケアによる健康づくりと介護予防の推進

- 域包括ケアシステム 15 を充実します。
- 高齢者の QOL¹⁶ の低下を防ぎ、要支援や要介護状態となることを遅らせるよう、介護予防の充実を図ります。
- 病気や認知症の予防、早期発見、早期治療につなげるため、健康診査や健康相談を実施し、介護予防事業との連携から高齢者の健康保持の増進を図ります。
- 生活に役立つ情報が得られるなど、気軽に参加できる講座を企画していきます。
- 各地域において、予防活動が一層推進されるよう、介護予防・フレイル予防事業を推進します。
- 地域包括支援センター等と連携を図り、地域の健康課題を把握し、一般介護予防事業を企画・実施します。

2 介護サービスや高齢者支援の充実

- 介護サービスの適正化に努めるとともに、指導及び監査権限が及ぶ事業所には運営指導等から 質の向上を求めるよう、指導します。
- 地域密着型サービス17 の提供体制の整備を進めます。
- 支援が必要な高齢者に必要な生活支援サービスを提供し、サービスの充実を図ります。
- 認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、認知症に関する取組を継続 実施し、家族介護者を支援するとともに、家族介護者間の情報交換や交流を促進します。

3 高齢者の生きがいづくりの促進

- 高齢者の社会参画意欲を高め、生涯学習活用や老人クラブ活動、ボランティアなどへの参加を促し、地域ボランティアポイント制度の活用促進をします。
- 身近な地域で高齢者が働けるよう、就労コーディネーターと連携して高齢者の働く場や就労機会を拡充し、シルバー人材センター等の取組・活動の充実に努めます。

指標名	単位	令和4年度 (実績)	令和10年度 (目標)	目標指標の測定ある いは取得の方法
②認知症サポーター登録者数	人	310	340	高齢者福祉計画
③シルバー人材センター登録数	人	63	75	高齢者福祉計画

¹⁵ 高齢者が介護や支援が必要な状態になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けていけるよう、住民と連携し「介護」、「予防」、「医療」、「生活支援」、「住まい」の5つのサービスを一体化して提供していく地域での体制のことです。

^{16 [}Quality Of Life]の略称で、生活の質とされます。高齢者の QOL の低下には「身体機能の低下」と「心理的ストレス」の影響が大きいと考えられ、近年の医療や介護の現場では QOL を向上させる取組が重視されています。

¹⁷ 認知症高齢者や要介護高齢者が、介護度が重くなっても住み慣れた地域でいつまでも生活できるように創設された介護サービスです。市町村が指定した事業者がサービスを行い、原則としてその地域に住む住民が対象となります。



4 障がい者福祉の推進

【現況と課題】

1 就労支援を行っています

● 障がいのある方の就労機会の拡充のため、相談支援事業所やハローワーク等の関係機関と連携し、 一人ひとりの状況に合った就労先の確保に努めています。

2 地域での生活の確立を支援しています

- 障がいのある方が地域で自立して生活し社会参加ができるよう、障がい福祉サービスや地域生活 支援事業を実施しています。
- 障がいのある方の保護者が相談できる 「障がい者総合相談支援センターそういん」を運営委託しています。

3 あらゆるバリアの解消に努めています

- 意思疎通を図ることに支障がある方への支援に努めています。
- こころのバリア解消のため、障がい者理解促進研修及び啓発事業を行い、障がいのある方への理解を深める取組を進めています。

4 適切な就学指導を行っています

● 保健センター (子ども家庭総合支援拠点)・教育委員会・学校・こども園が連携して適切な就学指導を行っています。

6 経済的負担の軽減を図っています

● 障がいのある方の医療費の自己負担分を助成しています。



















【取組】

自己実現への挑戦の支援

- 障がいのある方の雇用促進のため、就労継続支援や就労移行支援等を引き続き実施します。
- 障がいのある方の雇用の場を守るため、障がい者就労施設等からの物品等調達を積極的に行います。

2 地域での生活の確立

- 障がいのある方が適切なサービスを受けながら地域での生活が確立できるよう、医療機関や障がい者施設との連携を強化し、各種サービス提供体制を整備していきます。
- 障がいのある方の社会参加を促していきます。

3 あらゆるバリアの解消

- 手話通訳者及び要約筆記者の派遣などを実施し、意思疎通を円滑にするための支援を継続していきます。
- 障がいのある方への理解を深める活動を継続して行い、こころのバリアの解消に取り組みます。

4 適切な就学指導の充実

- 発達の状況に応じ、家庭への支援や相談体制を強化していきます。
- 町と関係機関が連携を図り、年齢や発達段階による切れ目のない支援を目指します。

5 経済的負担の軽減の保持

- 障がいのある方の健康管理と医療費負担の軽減のため、継続して助成していきます。
- 福祉医療制度を安定的に継続するため、適切な医療受診について啓発していきます。

指標名	単位	令和4年度 (実績)	令和10年度 (目標)	目標指標の測定ある いは取得の方法
①就労移行支援実利用人数	人	1	1	事務報告
③障がい者理解促進研修及 び啓発事業実施回数		0	年1回程度	実績



(5) 地域福祉の推進

【現況と課題】

● 地域福祉を推進しています

- 地域共生社会18 の実現に向けた包括的支援体制づくりを推進しています。
- 誰も取り残されない地域社会を実現するため、社会福祉協議会、地域包括支援センター及び在宅 医療・介護連携支援センターと連携し、多面的支援を行っています。
- 支援の必要な住民情報が迅速に把握できるよう、地域 BWA を活用した児童・高齢者の見守りネットワークを構築しています。
- 災害時に支援が必要な方を地域で助けるため、「避難行動要支援者名簿」を年次更新しています。
- ユニバーサルデザイン化による機能保全を行っています。
- 自殺対策に関する情報を発信しています。
- バリアフリーに配慮した改修等を進めています。
- 高齢化の進展により、地域での支え合いやボラン ティアが地域福祉の重要な役割となります。
- 地域のつながりと住民の主体的な活動を目指して、地域福祉を担う人材や様々なボランティアを育成しています。











¹⁸ 制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」、「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を言います。

【取組】

1 地域福祉の推進

- 地域生活の課題について、関係機関と連携して対応するほか、相談窓口の周知と機能の充実とともに、地域包括支援センターを中心に、関係機関の協力体制である協議会を組織し、相談支援体制の充実を図ります。
- 地域での生活を支える各種サービスを提供する事業者等と連携し、適切な支援を行います。
- 誰もが支え、支えられるという共生型の地域活動を支援する一方で、地域又は既存制度で解決できない身近な生活課題については新たな支援等を実施します。
- 令和 5 年度に設置した中核機関で成年後見制度など権利擁護に関する対応の強化を推進し、制度 に対する周知を図ります。
- 関係部署や関係団体との連携により、8050 問題¹⁹ やヤングケアラーなど、制度の狭間で課題を抱えている方への対策を検討します。
- 地域での自発性や主体性を損なわないよう、地域で高齢者を支える仕組みを構築します。
- 地域福祉を担う民生・児童委員の活動を支援します。
- 南海トラフ地震などの大規模災害に備え、避難行動要支援者名簿を更新し、個別避難計画の作成に取り組みます。
- 自殺対策としてメンタルパートナー²⁰ の要請をはじめとした人材育成や地域のネットワーク強化に努めます。
- ユニバーサルデザイン²¹ の考えに基づき、誰もが利用しやすい施設整備を目指すとともに、改修や 建替え等の際には財政負担を抑えたバリアフリー化を推進します。
- ボランティア団体等の支援を実施します。



^{19 80} 代の親が50 代の子の生活を支える状況を言います。

²⁰ 悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のことを言います。「ゲートキーパー」のことで、三重県では「メンタルパートナー」と言います。

²¹ 国籍、年齢、性別、障害の有無に関係なく全ての人が利用しやすい「まち」や「もの」をつくるという考えです。



6 社会保障

【現況と課題】

● 母子・父子家庭等の医療費の自己負担分を助成しています。

- 母子・父子家庭、父母のいない18歳未満児で、所得税非課税の方に保険診療による自己負担分を助成しています。
- 将来にわたり、安定して制度を継続していくために、適切な医療受診の啓発が必要です。

② 国民健康保険、介護保険の充実と国民年金の保持を行っています

- 給付費適正化の取組を行っています。
- 制度の周知を実施しています。

3 生活困窮世帯を支援しています

- 生活に困窮した世帯は、複合化・複雑化した問題を抱える世帯も多く、他職種連携や横断的な支援 体制の構築を図る必要があります。
- 関係部署、関係機関及び関係団体と連携して対応しています。

4 国民健康保険の財源確保に努めています

● 健全な国民健康保険の運営を継続していくためには、確実な財源確保が必要であり、適正かつ公平な負荷、徹底した徴収に基づいた厳密な債権管理に努めています。













【取組】

1 医療費の助成

- 母子・父子家庭等の健康管理と医療費負担軽減に取り組みます。
- 安定した制度を継続していくため、適切な医療受診について啓発していきます。

2 国民健康保険、介護保険の充実と国民年金の保持

- 給付費を抑えるため、予防事業を展開します。
- 給付費適正化事業を実施し、適正利用に向けた一層の取組を図ります。
- 町広報や HP などで制度の周知を図ります。
- 糖尿病重症化予防、重複多受診の指導を実施します。

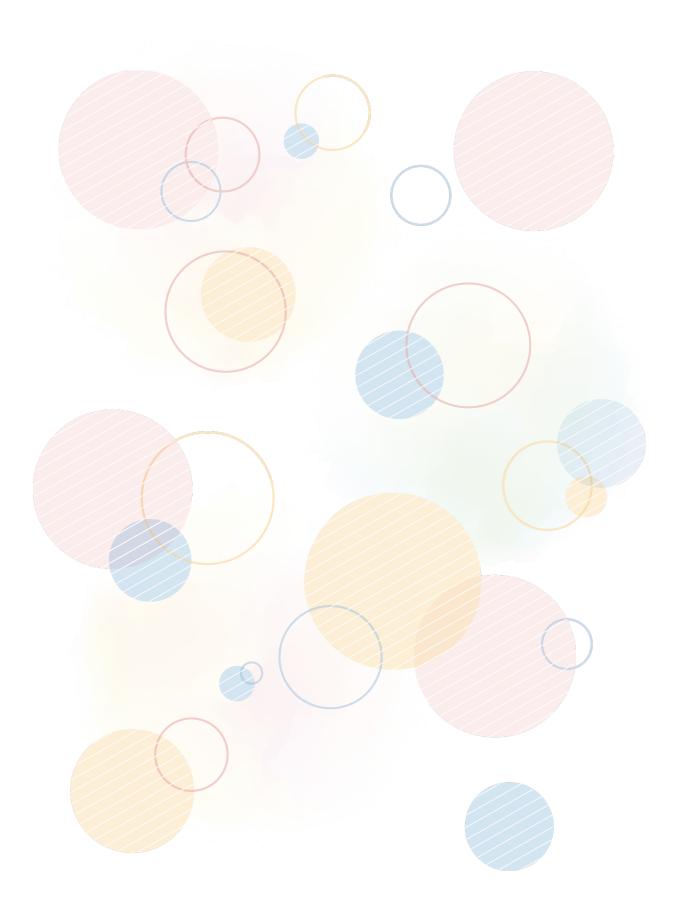
3 生活困窮世帯への支援

- 民生·児童委員や町社会福祉協議会等と連携し、生活困窮世帯の把握と相談体制の充実に努めます。
- 自立相談支援事業を有効に活用し、生活や就労、食料支援などを通じて生活困窮世帯の経済的 自立を支援します。
- 独居生活やひきこもり等による社会的孤立の課題に対して、地域の様々な力を活用した包括的な支援を行うとともに、生活困窮者を支える地域づくりを目指します。

4 国民健康保険の健全な財政の推進

- 国民健康保険サービスの質的向上を図るため、適正かつ公平な負担に基づいた歳入を確保します。
- 国民健康保険料が県内同一の算定方式、料率にすることが定められたことにより、4 方式から資産割額を無くした 3 方式に変更します。

指標名	単位	令和4年度 (実績)	令和10年度 (目標)	目標指標の測定あるいは取得の方法
④国民健康保険料の徴収率	%	96.84	98.86	現年度、過年度 合算後の徴収率
④国民健康保険料の算定方式	_	4 方式	3 方式	算定実績



基本目標2

やります2

「学びのまち・木曽岬」の推進

7 学校教育	•••••	48

8	生涯学習・スポーツの推進	•••••	50	כ
---	--------------	-------	----	---



7 学校教育

【現況と課題】

① 信頼される園・学校づくりを推進しています

- 木曽岬町教育振興基本計画(トマッピー教育プラン)を策定し、「夢に向かいチャレンジする輝く木曽岬っ子」の育成を目標に掲げ教育行政を推進しています。
- 個に応じた少人数学習、補充学習としての子ども未来塾、いじめをなくし健全で豊かな心を育む道徳・ 人権教育、夢と志を育むキャリア教育、多様なニーズに応じた特別支援教育及び外国人児童生徒教育 等の取組を推進しています。
- 児童生徒に一人一台端末を整備し、主体的な ICT 機器の活用が定着しつつあります。
- 小学校では階段昇降機の設置や児童用トイレの洋式化・バリアフリー化等を行いました。
- 外国人児童生徒の急激な増加に伴い、日本語指導をさらに充実させる必要があります。
- 長寿命化計画に基づく施設改修と共に、より良い学びの実現に向けた学習環境の整備を行う必要があります。

2 オリジナル5を推進しています

- コミュニティ・スクール (地域とともにある学校づくりの充実)、保育・学力 (子どもが主体的に学びに向かう保育・教育の実現)、英語教育 (グローバル化に対応した英語教育・国際理解教育の推進)、郷土教育 (地域への愛着と誇りを育む郷土教育の推進)、読書活動 (園・学校・町立図書館・家庭が協働した子どもの読書活動の推進)を、"木曽岬町ならでは"の教育推進重点項目 「オリジナル5」に位置づけ、重点的に取り組んでいます。
- どの項目も一定の成果を挙げていますが、今後のさらなる充実に向け、取組を推進していく必要があります。
- 学習習慣や読書習慣に課題が見られることから、子どもたちの学びに向かう意欲を高めるために、園・ 学校、家庭、地域が協働して取組を行う必要があります。

3 児童生徒数が減少しています

- 今後、小中学校の全ての学級が単学級となり、1学級あたりの児童生徒数が30人台前半で推移し、これまでより過密な状態が見込まれます。
- 学校の小規模化により教員配当数が減少し、教員一人ひとりの負担増加が懸念されます。
- 学級数の減少による学校運営上の課題や児童生徒に与える影響に対応するとともに、園小中一貫教育の充実や部活動の地域移行などの教育課題に取り組む必要があります。













【取組】

① 信頼される園·学校づくりの推進

- 木曽岬町教育振興基本計画(トマッピー教育プラン)に基づいて、「夢に向かいチャレンジする輝く木曽岬っ子」の育成を目標に掲げ学校教育を推進します。
- 子どもたちが変化の激しい時代を生きていくために、未来の礎となる「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな身体」を育むための教育施策を推進します。
- 自己実現の原動力となる、意欲、積極性、やり抜く力、協調性、自尊心、自制心等の「非認知能力」を育む ことで、子どもたち一人ひとりのウェルビーイングの向上を目指します。
- 児童生徒が一人一台端末を利活用しながら、「個別最適な学び」や「協働的な学び」の一体的な充実を図り、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を継続します。
- 児童生徒・保護者・教員が抱える不安や悩みに対して、県派遣のSC(スクールカウンセラー)や SSW(スクールソーシャルワーカー)、町の臨床心理士を活用し、教育相談体制の充実に努めます。
- 外国人児童生徒の学びを保障するために、日本語指導の充実に努めます。
- 長寿命化計画に基づく計画的な施設改修や、より良い学習環境の整備に努めます。

2 オリジナル5の推進

- 引き続き、本町の園・学校基本方針に、"木曽岬町ならでは"の教育推進重点項目「オリジナル5」を位置づけ、重点施策を力強く推進します。
- 子どもたちが夢や目標の実現に向かって主体的に取り組むよう、園・学校、家庭、地域が協働して取組を支援します。

3 児童生徒数減少への対応

- 児童生徒数の減少により、子どもたちの学びに影響が出ないよう、少人数教育の充実や教育環境の整備に努めます。
- 教員が児童生徒と向き合い、より望ましい教育を行うため、働き方改革を推進します。
- 中学校卒業時のめざす姿を園小中で共有し、系統的なカリキュラムを検討することで、園小中一貫教育の充実を図ります。
- 中学校の部活動について、地域移行を進めるなど持続可能な活動を目指します。

指標名	単位	令和4年度 (実績)	令和10年度 (目標)	目標指標の測定ある いは取得の方法
①「自分にはよいところがある」と 考える児童生徒の割合	%	63.5	80.0	児童生徒アンケート
②「夢や目標を実現させるために努力している」と考える児童生徒数の割合	%	79.9	85.0	児童生徒アンケート
③学校生活に満足している割合	%	82.3	85.0	児童生徒、保護者 アンケート



(8) 生涯学習・スポーツの推進

【現況と課題】

1 生涯学習を推進しています

- 子ども向けや親子向け等、各世代に対応した講座を行っています。
- 公民館講座の受講者の固定化や高齢化が見られます。

2 スポーツ・レクリエーション活動の推進を図っています

- 各種大会を開催し、スポーツをする機会を提供しています。
- スポーツ少年団や AZ クラブ、スポーツ推進委員によるスポーツ教室など、各種団体と協力してスポーツの推進を図っています。
- 町体育館の一般開放における参加人数は少ない状況にあります。

3 読書活動の推進をしています

- 読書活動の推進策として子ども達には読書に適した 100 冊の本を掲載した読書登山冊子を配付するとともに、一般には図書館において「図書館エッセイ・読書感想文コンクール」や読書履歴をラベルシールにして記録する「読書手帳」を希望者に配布するなど新規事業を展開しています。
- 図書館と学校が連携して、読書活動を推進しています。
- 利用者が安心して図書館を利用できるよう感染対策を講じています。
- 図書館で配架する新刊図書が少ないとの意見が聞かれます。

4 生涯学習施設の整備・維持管理をしています

- 町民が安心・安全に活動できる生涯学習施設の環境整備を行っています。
- 各施設の長寿命化計画に基づき、町民に長く愛される施設整備に取り組んでいます。
- 展示物の固定化もあり、文化資料館の来館者数は伸び悩んでいます。

5 文化芸術を発信しています

- 文化協会加盟団体の施設使用料を減免するなど文化団体を支援しています。
- 図書館内にも文化団体が定期的に作品を展示できる場所(郷土文化交流スペース)を確保しています。
- 町の文化継承を担う木曽岬音頭・小唄保存会では高齢化が進み、後継者不足が課題となっています。











【取組】

① 生涯学習の充実

- 子ども・親子向けのほか、高齢者や外国籍の方等にも対応した教室講座を開設し、学習機会の充実を 図ります。
- 受講者への満足度調査やニーズ調査により魅力ある新規講座につなげます。

2 スポーツ・レクリエーション活動の充実

- 各種大会の参加者を増やし、スポーツしやすい気運を高めます。
- 町体育館の一般開放やスポーツ推進委員による軽スポーツ教室など地域住民へのスポーツの普及活動 を促進します。
- 町民体育祭を開催してスポーツを通じた地域コミュニティの醸成に努めます。

3 読書推進活動事業の充実

- 子どもから高齢者までが楽しめる図書館イベントを定期的に企画して身近な図書館づくりを目指します。
- 司書によるレファレンスサービスを充実させ、利用しやすい図書館づくりに努めます。
- 読書意欲を促すための各種取組を推進します。
- 選書基準に基づいた新刊図書の整備に努めます。

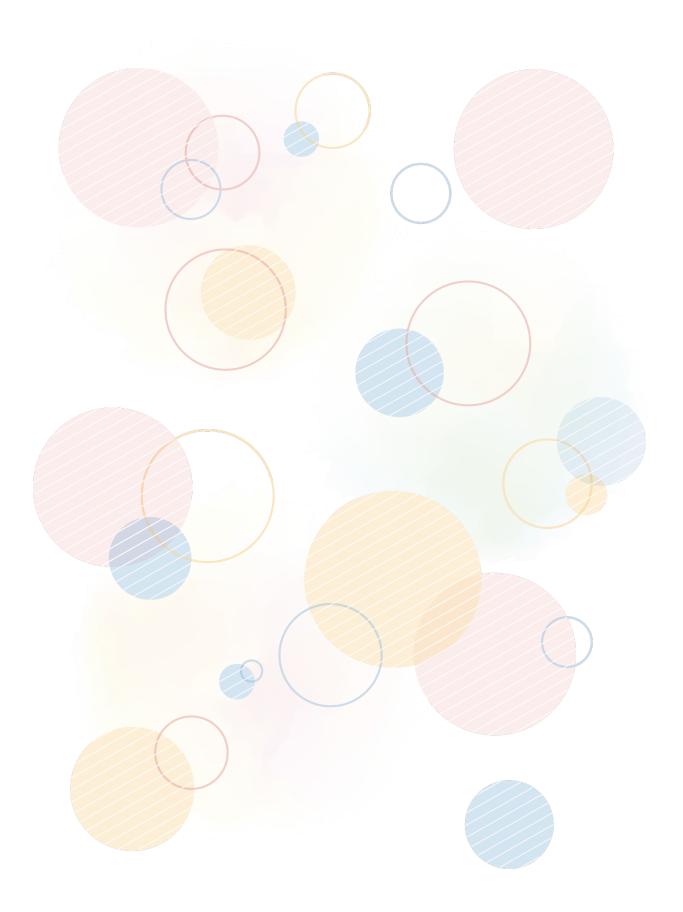
4 生涯学習施設の整備・維持管理

- 生涯学習施設の長寿命化計画に基づき、必要な整備と維持管理を推進します。
- 文化資料館内の資料保全及び展示の工夫をし、来館者増に努めます。

5 文化芸術の発信

- 町民ホールや公民館等で自主事業を行うことで臨場感を味わい、心豊かな時間を提供します。
- 芸術文化の鑑賞の機会を提供します。
- 町内で活動している踊りの団体へ協力を依頼するなどして町民全体で木曽岬音頭・小唄を後世に継承 するよう努めます。

指標名	単位	令和4年度 (実績)	令和10年度 (目標)	目標指標の測定ある いは取得の方法
①公民館講座・教室の開講数	講座	11	12	
②地区対抗種目参加自治会数	地区	中止(R5年度16)	20	地区対抗種目
③町立図書館来館者数	人	13,901	14,500	
⑤文化継承活動実施回数		5	6	小中学校指導回数



基本目標3

やります3

次世代につなげる生活環境 の充実

9	道路等の整備	54
10	公共交通の整備	56
11	上下水道の整備	58



やります3 次世代につなげる生活環境の充実

(9) 道路等の整備

【現況と課題】

1 道路の整備と維持管理を実施しています

- 町道雁ヶ地・福崎線と県道バイパスが接続されました。合わせて町道雁ヶ地・松永線の道路改良 も完了しました。
- 町道西対海地・和泉線の延伸工事が完了しました。
- 町道田代・小学校線の道路改良が完了しました。
- 県道木曽岬弥富停車場線のバイパス整備を促進しています。
- 町道鍋田川線の舗装工事を進め、騒音振動の解消を図っていますが、道路規格に対して交通量が 過大であるため、舗装の耐久性が懸念されます。

2 計画に基づく橋梁長寿命化を行っています

● 橋梁点検及び工事の継続による長寿命化を推進していく必要があります。

町道雁ケ地・福崎線



町道西対海地・和泉線



県道バイパス



町道田代・小学校線











【取組】

🚺 道路の整備と維持管理

- 地元要望を中心とした生活道路整備を進めるとともに、民間開発に伴う渋滞や危険箇所解消のための道路整備を進めます。
- 南北軸の強化を図るため、県道木曽岬弥富停車場線バイパスの更なる延伸・整備を促進します。
- 町道川西幹線の機能強化を図るための道路整備を行います。
- 町道舗装修繕計画に基づいた舗装修繕を行い、良好な道路環境を維持します。
- 町道鍋田川線の舗装・改修を推進します。
- 道路長寿命化計画の見直しを行い、事業の平準化を図ります。
- 歩道の整備を推進します。
- 町道鍋田川線の環境改善を図るため、名古屋第3環状線の早期の完成・促進を県に要望します。
- 名古屋第3環状線へのアクセス道路の整備を検討します。

2 橋梁の計画的な維持補修工事

● 橋梁については、町橋梁長寿命化修繕計画に基づく維持補修工事を実施します。





指標名	単位	令和4年度 (実績)	令和10年度 (目標)	目標指標の測定あるいは取得の方法
①町道舗装修繕計画進捗率	%	10	86	
②橋梁の定期点検実施率	%	100	100	



(10) 公共交通の整備

【現況と課題】

1 公共交通の利用者拡大を図っています

- 高齢社会の進展に伴い、高齢ドライバーの運転免許証の自主返納の増加が見込まれます。
- 平成30年、令和2·3·4年に運行経路の変更や延伸、他交通機関のダイヤ見直しに伴うバスのダイヤ改正を実施しています。
- 令和2年度から地域BWAを利用したバスロケーションシステム及び車内Wi-Fiを導入しています。
- 高齢者や障がい者の方、運転免許証を返納された方へのタクシー料金助成事業を実施しています。
- バス車両については、令和元年度に更新計画を策定し、令和 2 年度にリース車両 3 台を導入しています。
- 令和 2 年度に町の財産を広告媒体として活用する有料広告掲載要綱を策定し、財源の確保に取り組んでいます。
- 干拓地で働く方たちの利便性向上のため、公共交通のあり方を検討していく必要があります。
- バス以外の新たな移動手段についても調査・検討していく必要があります。











【取組】

🚺 公共交通システムの拡充

- 自主運行バスの持続可能な運営形態を確保します。
- バスの利用実態の把握に努めるとともに、費用対効果を踏まえたバス路線、バス停環境整備、新たな移動手段の確保等について検討します。
- 公共交通利用者の拡大を図るとともに、カーボンニュートラルに沿った社会の実現を交通政策の側面から支えます。





指標名	単位	令和4年度 (実績)	令和10年度 (目標)	目標指標の測定あるいは取得の方法
①新たな移動手段の検討	事業	_	1	



(11) 上下水道の整備

【現況と課題】

● 安全・安心で安定した水道水の供給をしています

- 水需要に対応するため、施設整備を進め、常に安全で良質な水を安定的に送り続けられるよう努めています。
- 木曽岬干拓地への安定供給のための新規施設として、令和 4 年度から新輪受水場の供用を開始しました。
- 老朽化した施設や水道管などの更新・耐震化対策を実施していく必要があり、令和 2 年度以降、 耐震性のある水道管への更新を進めています。
- 水道事業の健全経営のため、経費の削減や事務の効率化などに努めています。

2 下水道事業により公衆衛生環境を維持しています

- 公共下水道事業においては、長寿命化計画及びストックマネジメント計画に基づき施設の更新を実施しています。
- 令和2年度に、使用料の改定を実施し、使用料の適正化を進めました。
- 総合地震対策計画に基づき、施設の耐震化に向けた設計を進めています。
- 公営企業会計への移行作業を進めています。
- 健全な経営を目指し、維持管理の効率化を図るため、公共下水道及び農業集落排水の処理場の統 廃合を検討する必要があります。
- 使用料の適正化を進める必要があります。















【取組】

1 安全・安心で安定した水道水の供給

- 供給の安定化を図るため、令和 4、5 年度に策定した上水道施設耐震化・更新計画に基づき、老朽化した施設や水道管などの計画的な更新を進めていきます。
- 災害に強い水道施設等を構築するため、耐震化対策を進めていきます。
- □座振替納付等の推進により、水道料金徴収の安定化を図ります。
- 将来にわたって効率的な事業運営を図るため、健全な経営に努めます。
- 人口減少等水需要の変化に合わせ、必要なタイミングで料金改定を検討します。

2 下水道事業の推進

- 適正な下水道処理を継続させるため、施設の耐震化、更新を計画的に進めていきます。
- 令和 6 年 4 月から下水道事業会計が公営企業法適用となることで従来より詳細な経営状況の把握が見込まれます。これに合わせ、経営戦略を見直し、コスト削減や使用料の適正化を進めていきます。
- 下水道事業として、下水道処理区域の再編等の検討を進める必要があります。



指標名	単位	令和4年度 (実績)	令和10年度 (目標)	目標指標の測定あるいは取得の方法
①上水道施設耐震化·更新 計画の進捗率	%	0	40	
②東部地区クリーンセンター の耐震化	%	0	100	場内施設数 3
②マンホール浮上防止対策 進捗率	%	23	45	マンホール 43 箇 所の消散弁設置・ 可とう化

